生産者 各位

営農企画課

新規就農者確保緊急円滑化対策のうち 「世代交代円滑化タイプ」における事業要望調査について(案内)

見出しの件につきまして、当初は2月頃の要望調査が実施される予定として案内させていただきましたが、1月16日(木)に急遽、豊橋市より事前要望調査の依頼がありました。

そこで、期日の短いなか誠に恐縮ですが、事業要望がありましたら最寄りの事業所まで報告くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 事業概要 地域計画の実現に向け、親元就農を含む新規就農者がスムーズに 経営を継承・発展できるよう、円滑な経営移譲に向けた取組や機 械・施設等の導入を一体的に支援する。
- 2. 対象要件 (独立・自営就農時の<u>年齢が原則 50 歳未満</u>の新規就農者又は法人 (抜粋) ( <u>令和4年4月以降に農業経営を開始した者</u>又は法人 ※令和 10 年度までに農業経営を開始予定される者又は法人 ( <u>青年等就農計画又は農業経営改善計画認定(認定農業者)</u>を受けること
- 4.補助率 ①②:国1/3以内、都道府県又は市町村1/3以内(地方負担任意)③:都道府県が支援する額の2倍(補助率1/2以内)※国の補助上限は600万円(①~③の合計)
- 5. 報告期日 令和7年1月22日(水)まで(期日厳守)
- 6. その他 ・今回の要望調査で事業が採択されるものではありません。 ・問合せは営農企画課石黒・鈴木(25-4372)まで連絡ください。